

令和2年第2回臨時会

福山地区消防組合議会会議録

2020年（令和2年）6月19日

福山地区消防組合議会

令和2年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録目次

2020年（令和2年）6月19日

| | |
|---------------------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出欠席 | 1 |
| 開会・開議 | 4 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 消防業務報告 | 5 |
| 選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙 | 7 |
| 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙 | 8 |
| 会議録署名議員の指名 | 9 |
| 会期の決定 | 9 |
| 議席の指定並びに変更 | 9 |
| 管理者挨拶 | 10 |
| 議第6号 福山地区消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について | 11 |
| 議第7号 財産の取得について | 14 |
| 議第8号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について | 17 |
| 議第9号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について | 19 |
| 閉会 | 20 |

令和2年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録

2020年（令和2年）6月19日（金曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議 事 日 程

- 2020年（令和2年）6月19日 午前10時開議
- 第1 選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙
- 第2 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議席の指定並びに変更
- 第6 議第6号 福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第7 議第7号 財産の取得について
- 第8 議第8号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について
- 第9 議第9号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出 席 議 員

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 皿 谷 久美子 | 2番 小 林 聡 勇 |
| 3番 宮 本 宏 樹 | 4番 八 杉 光 乗 |
| 5番 石 口 智 志 | 6番 能 宗 正 洋 |
| 7番 加 納 孝 彦 | 8番 土 井 基 司 |
| 9番 三 藤 毅 | 10番 連 石 武 則 |
| 11番 小 川 清 治 | 12番 岡 崎 正 淳 |
| 13番 今 岡 芳 徳 | 14番 西 本 章 |

15番 五阿彌 寛之

17番 高木 武志

19番 稲葉 誠一郎

16番 熊谷 寿人

18番 法木 昭一

20番 小川 眞和

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 枝廣 直幹

副 管 理 者 小野 申人

監 査 委 員 橋本 龍之

消 防 局 長 藤井 徹太

警 防 部 長 濱田 善章

総務部総務課
企画管理担当課長

警防部警防課長 曾根 康太

警防部指令課長 杉原 誉輝

北 消 防 署 長 穂垣 光浩

西 消 防 署 長 川崎 義純

芦品消防署長 連下 哲寛

府中消防署長 吹抜 芳昌

副 管 理 者 中島 智治

副 管 理 者 入江 嘉則

会 計 管 理 者 池田 浩己

総 務 部 長 西頭 智彦

総務部総務課長 徳光 宏明

総務部予防課長 三好 浩正

警 防 部
救 急 救 助 課 長 能島 正和

南 消 防 署 長 佐藤 充

東 消 防 署 長 濱田 信孝

水 上 消 防 署 長 青木 浩司

深安消防署長 高橋 光男

事務局出席職員

事 務 局 長 恵木 朱美

事 務 局 員 吉岡 佑之

書 記 坂田 孝治

事 務 局 員 表 宏哉

書 記 藤井 佑典

午前10時00分開会

事務局長（恵木朱美） おはようございます。

令和2年4月30日付で議長の早川佳行議員、副議長の宮地徹三議員の任期満了に伴いまして、議長、副議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小川眞和議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

臨時議長（小川眞和） ただいま御紹介をいただきました小川眞和でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

開会前ではありますが、御紹介をいたします。

4月1日付をもちまして職員の人事異動がありましたので、異動した職員を紹介いたします。

順次、自己紹介をお願いいたします。

警防部長（濱田善章） 警防部長の濱田善章です。どうぞよろしく願いいたします。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 企画管理担当課長の下宮正靖です。どうぞよろしく願いいたします。

警防部救急救助課長（能島正和） 救急救助課長の能島正和です。どうぞよろしく願いいたします。

南消防署長（佐藤 充） 南消防署長の佐藤充です。どうぞよろしく願いいたします。

東消防署長（濱田信孝） 東消防署長の濱田信孝です。どうぞよろしく願いいたします。

西消防署長（川崎義純） 西消防署長の川崎義純です。どうぞよろしく願いいたします。

芦品消防署長（連下哲寛） 芦品消防署長の連下哲寛です。よろしく願いいたします。

深安消防署長（高橋光男） 深安消防署長の高橋光男です。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（小川眞和） これをもちまして異動した職員の紹介を終わります。

臨時議長（小川眞和） ただいまから令和2年第2回福山地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

臨時議長（小川眞和） これより本日の会議を開きます。

臨時議長（小川眞和） ただいまの出席議員20人であります。

臨時議長（小川眞和） 日程に入るに先立ち、御報告いたします。

福山市議会選出の喜田紘平議員、宮本宏樹議員、奥陽治議員、河村晃子議員、大塚忠司議員、榊原則男議員、大田祐介議員、高田健司議員、高木武志議員、宮地徹三議員、法木昭一議員、稲葉誠一郎議員、早川佳行議員、小林茂裕議員、川崎卓志議員、徳山威雄議員は4月30日付でそれぞれ議員の任期を満了いたしました。

次に、府中市議会選出の三藤毅議員、大本千香子議員、棗田澄子議員から辞職願が提出され、5月15日付で辞職を許可いたしました。

これに伴い、組合議会の議員に福山市議会議長から5月12日付で皿谷久美子議員、小林聡勇議員、宮本宏樹議員、八杉光乗議員、石口智志議員、能宗正洋議員、連石武則議員、岡崎正淳議員、今岡芳徳議員、西本章議員、五阿彌寛之議員、熊谷寿人議員、高木武志議員、法木昭一議員、稲葉誠一郎議員、小川眞和を、府中市議会議長から5月15日付で加納孝彦議員、土井基司議員、三藤毅議員を選出した旨の通知がありました。

御当選になりました議員を御紹介申し上げます。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

1番（皿谷久美子） 公明党の皿谷久美子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2番（小林聡勇） 市会議員の小林聡勇です。よろしくお願い申し上げます。

3番（宮本宏樹） 宮本宏樹です。よろしくお願い申し上げます。

4番（八杉光乗） 八杉光乗です。よろしくお願い申し上げます。

5番（石口智志） 石口智志です。よろしくお願い申し上げます。

6番（能宗正洋） 誠友会の能宗正洋です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

7番（加納孝彦） 府中市議会の加納孝彦と申します。よろしくお願い申し上げます。

8番（土井基司） 府中市議会の土井です。よろしくお願い申し上げます。

9番（三藤 毅） 同じく三藤毅でございます。よろしくお願いいたします。

10番（連石武則） 連石武則です。よろしくお願いいたします。

12番（岡崎正淳） 岡崎正淳でございます。よろしくお願いいたします。

13番（今岡芳徳） 今岡でございます。よろしくお願いいたします。

14番（西本 章） 西本章です。よろしくお願いいたします。

15番（五阿彌寛之） 五阿彌寛之です。よろしくお願いいたします。

16番（熊谷寿人） 熊谷寿人です。よろしくお願いいたします。

17番（高木武志） 高木武志です。よろしくお願いいたします。

18番（法木昭一） 法木と申します。よろしくお願いいたします。

19番（稲葉誠一郎） 稲葉誠一郎です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（小川眞和） 小川眞和です。

引き続き、本消防議会議員の紹介を申し上げます。

自己紹介をお願いいたします。

小川清治議員。

11番（小川清治） 小川清治です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（小川眞和） このたび当選になりました議員は、議席の指定をいたしますので、ただいまの席に御着席をお願いいたします。

諸般の報告

臨時議長（小川眞和） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から2020年、令和2年1月分から4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小川眞和） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

臨時議長（小川眞和） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（藤井徹太） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

まず、4月に消防組織の体制強化並びに職場の活性化を主眼として、定期人事異動を行うとともに機構改革を実施し、複雑多様化、大規模化する災害に対処するため、警防課へ2人を増員し、訓練の推進や現場指揮体制の強化等、災害対応力のより一層の強化を図ることとしております。

また、本年は13人の職員を採用し、そのうち7人が現在広島県消防学校で4か月間の初任教育を受けているところでございます。残りの職員につきましては、各所属において研修を行っているところでございます。

次に、火災・救急業務の状況についてであります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料をごらんいただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。まず、火災の発生状況でございます。過去5年間の推移と本年5月末までの状況につきまして掲載いたしております。本年1月から5月末までの火災の発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり41件で、前年同期と比較し11件の減少となっております。主なものといたしましては、建物火災、車両火災が6件の減少となっているものでございます。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように6人で、前年同期と比較いたしまして5人の増加ということになっております。

損害額は、表の右端にありますように9,100万円余で、前年同期と比較して1億3,400万円余の減少となっております。

引き続き、関係機関と連携を図り、火災の減少に向けた取り組みと焼死火災撲滅のため、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発に取り組んでまいります。

2ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、3ページをお願いいたします。救急業務の状況であります。本年1月から5月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり、8,398件出場し、7,481人を搬送しており、前年同期と比較いたしまして出場件数で1,100件、搬送人員で1,054人の減少となっております。

4ページには構成市町別の内訳を掲載いたしております。

今後も、救急需要に的確に応えるため、救急車の適正利用と応急手当の一層の普及啓発を図り、より迅速な対応ができるように努めてまいります。

次に、消防力の整備指針に基づく本消防組合の施設等整備状況について御報告を申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。

消防力の整備指針につきましては、昨今の災害発生状況や消防を取り巻く環境などについて消防庁で現状の確認、検討が行われ、2019年、平成31年3月29日にその一部が改正され、今回2019年、平成31年4月1日現在の消防力についてまとめたものでございます。

主な消防施設等の充足率は、消防署所が100%、消防職員数は90.8%、消防ポンプ自動車数は100%、救急車数は100%という状況でございます。なお、参考といたしまして、下の表に前回の2015年、平成27年4月1日時点の状況をお示しいたしております。

今後とも、常備消防と非常備消防が一層連携を深め、地域住民の安心と安全の確保に努めてまいります。

以上、火災、救急業務を中心として御報告を申し上げましたが、引き続き、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、消防業務につきましても御報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第1 選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙

臨時議長（小川眞和） これより日程に入ります。

日程第1 選第1号福山地区消防組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によるかと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に小川眞和を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました小川眞和を議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました小川眞和が福山地区消防組合議会議長に当選をしました。

直ちに本席から当選の告知をいたします。

議長（小川眞和） 失礼いたします。

このたびは消防組合の議長に御選任をいただきましてありがとうございます。もとより浅学非才ではありますが、議員の皆さんの意向をしっかりと尊重して、民主的な議会運営に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局長（恵木朱美） 失礼いたします。

議事日程を配付いたしましたので、御確認をください。

日程第2 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙

議長（小川眞和） それでは、日程第2 選第2号福山地区消防組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に西本章議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました西本章議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました西本章議員が福山地区消防組合議会副議長に当選されました。

直ちに本席から当選の告知をいたします。

副議長の御挨拶をお願いいたします。

副議長（西本 章） 失礼します。

ただいま本議会の副議長に選任いただきましてありがとうございます。

議長を補佐し、スムーズな運営に努めたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（小川眞和） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、皿谷久美子議員及び稲葉誠一郎議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

議長（小川眞和） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5 議席の指定並びに変更

議長（小川眞和） 次に、日程第5 議席の指定並びに変更を行います。

今回新たに当選されました皿谷久美子議員の議席は1番に、小林聡勇議員の議席は2番に、宮本宏樹議員の議席は3番に、八杉光乗議員の議席は4番に、石口智志議員の議席は5番に、能宗正洋議員の議席は6番に、加納孝彦議員の議席は7番に、土井基司議員の議席は8番に、三藤毅議員の議席は9番に、連石武則議員の議席は10番に、岡崎正淳議員の議席は12番に、今岡芳徳議員の議席は13番に、西本章議員の議席は14番に、五阿彌寛之議員の議席は15番に、熊谷寿人議員の議席は16番に、高木武志議員の議席は17番に、法木昭一議員の議席は18番に、稲葉誠一郎議員の議席は19番に、小川眞和の議席は20番にそれぞれ指名すること並びにこれに関連して、7番、小川清治議員は11番の議席に変更いたします。

この際、氏名標変更のため、暫時休憩いたします。このままでお待ちください。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

議長（小川眞和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝廣直幹） 本日、臨時組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、まことにありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取り組み状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応については、職員が感染しない、また、職場でクラスターを発生させないことを最優先に分散、時差出勤等を導入し、5月末まで実施しました。また、災害活動においては、119番通報時や現場での聞き取り内容から必要に応じて保健所等と情報共有するとともに、感染防護具を着用する、あるいは被救護者への接触を最小限にするなど、消防職員が感染媒体とならないよう努めています。

なお、本年5月には3密に配慮しながら、水害を想定した警防本部設置運営訓練及び緊急消防援助隊受援訓練を消防局で実施し、関係機関との情報共有手順と災害発生時の体制について確認を行いました。

今後とも、関係機関と緊密な連携を図り、過去の災害の経験を生かして災害対応力の向上に努めてまいります。

次に、本年度の主要事業の取り組み状況について御説明申し上げます。

初めに、車両整備についてであります。

北消防署駅家分署へ配備予定の高規格救急自動車1台、南消防署瀬戸出張所及び東消防署へ配備予定の消防ポンプ自動車2台、消防局へ配備予定の現場指揮広報車1台をそれぞれ5月21日に入札し、落札業者を決定しました。また、西消防署へ配備予定の救助工作車も同日に入札し、仮契約を締結しています。

次に、深安消防署改築事業については、現在旧庁舎を解体中であり、8月20日までの工事完了に向けて順調に進捗しています。また、解体後は、庁舎及び訓練塔の建設工事を行う予定であります。

以上、消防行政の状況と主要事業の取り組み状況について御説明を申し上げます。

今後も、より一層地域に根差した消防行政に向け、専門知識、技術を有する人材の育成を図り、組合管内全域の住民の皆様の安心・安全のため、消防局長を中心に職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。

本臨時会では、福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてや財産の取得についてのほか、福山地区消防組合監査委員の選任の同意についてを2件提出しています。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

日程第6 議第6号 福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 について

議長（小川眞和） 次に、日程第6 議第6号福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 失礼いたします。議第6号福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料をごらんください。

初めに、改正理由についてであります。

人事院規則の一部改正により、国家公務員に対してとられる特殊勤務手当の特例措置を踏まえ、職員が新型コロナウイルス感染症患者等に対する救急業務に従事した場合の特殊勤務手当の特例について規定するとともに、特殊勤務手当の支給に係る事務手続等の一層の明確化を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症患者等に対する救急業務に従事した職員に対する特殊勤務手当について定めるものであります。

新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある者の身体に直接接触して、またはこれらの者に長時間接して行う救急業務については、1勤務日当たり4,000円を支給することとし、それ以外の救急業務については、1勤務日当たり3,000円を支給するものです。

次に、特殊勤務手当の支給に関し必要な事項について、規則に委任することとし、文言の整理等、所要の改正を行うものです。

次に、施行期日等についてであります。

この条例は、公布の日から施行し、新型コロナウイルス感染症患者等に対する救急業務に従事した職員の特殊勤務手当の特例につきましては、本消防組合において当該業務が初めて発生した本年2月25日から適用することとしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

高木議員。

17番（高木武志） 救急業務に従事する職員のコロナウイルスの対応事例は、この間何件あるのかお示しをいただければと思います。また、陽性者や疑いのある方などを搬送する場合にどのような流れになるのかお示しをいただければと思います。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） このたび改正いたしました特殊勤務手当の対象となる救急件数でございますが、5月末現在74件ございます。

以上です。

議長（小川眞和） 救急救助課長。

警防部救急救助課長（能島正和） 陽性または疑い患者を搬送する場合の流れでございます。

すが、119番入電時、発熱、呼吸器症状などの情報があり、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、また、現場到着した救急隊の聞き取りや観察により新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、保健所に連絡、協議し、保健所での移送または救急車での搬送を実施しております。

救急車で搬送する場合におきましては、一般社団法人日本臨床救急医学会の新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に係る消防機関によるガイドラインまたは総務省消防庁からの通知、保健所と協議を行う中で傷病者の容体に応じて感染防護措置をしており、救急隊員が感染することがないように対応しております。

また、帰署後におきましても、車内消毒を確実に実施することといたしております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 日常的な救急隊員の健康管理はどのようにしているのか。また、感染防護衣などの備蓄状況をお示してください。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 日常的な救急隊員の健康管理等の取り組みについての御質問でございます。

救急隊員に限らず全職員に対しまして、日常的な対策として出勤前の体温測定及び測定結果の上司への報告の徹底を行っており、37度5分以上の発熱がある場合には自宅待機の指示をしております。また、職場では、マスクの着用を義務づけるとともに、手洗い、うがいの徹底により、感染防止に努めております。さらに、職場において、定期的な換気を行うとともに、会議等についてはなるべく広い会場で行うことによって、適切な距離の確保に努めております。

また、5月末までの取り組みといたしまして、週休日の割り振り変更による分散勤務や出勤時間をずらす時差出勤の実施により、職場の出勤率を下げる取り組みについても行っております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 救急救助課長。

警防部救急救助課長（能島正和） 感染防護衣の備蓄状況でございますが、現在保有状況といたしましては、サージカルマスク約3万4,000枚、N95マスク及び同等品約2,000枚、感染防護衣約1,500着、高性能感染防護衣約900着を備蓄しており

ます。この備蓄数でありますと、現在の出勤状況を考えれば当面の間、今年度中は対応が可能となっております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 今でも東京のほうで43人という感染者も生まれておりますし、第2波というものが必ず起こるといふに言われております。

こうした状況が継続をされることとなりますので、感染防護衣の備蓄をしっかりと行っていただいて救急隊員の感染等が起こらないように、また、感染源とならないように十分注意をしていただきたいということを要望しておきます。

議長（小川眞和） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第7号 財産の取得について

議長（小川眞和） 続いて、日程第7 議第7号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 失礼いたします。議第7号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料をごらんください。

本議案は、福山地区消防組合の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

今回取得いたします救助工作車C A F S付は、西消防署へ配備いたしております現有車両を更新するものであります。

主なぎ装といたしましては、ポンプ装置A2級、水槽容量1,500リットル、圧縮空気消火装置C A F S及び最大牽引力5トンの油圧フロントウインチを搭載いたしております。取得価格は1億296万円、契約の相手方は福山市南手城町四丁目8番18号中央ディーゼル株式会社であります。納入期限につきましては、2021年、令和3年3月31日といたしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木武志議員。

17番（高木武志） この救助工作車というのは、消防力の整備指針の中では100%の充足ということであります。ただ、消防職員は90.8%、また、はしご車も80%ということですが、2015年度と2019年の防火対象物、それから不特定多数のものが集まる中高層建築物の数についてお示しをいただきたいと思います。また、警防要員や予防要員についてもお示しをいただければと思います。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 前回の2015年、平成27年時点と今回2019年、平成31年時点の防火対象物の数、それから中高層の建物の数についてのお尋ねでございます。

まず、防火対象物の数についてですが、今回2019年時点の特定防火対象物が4,377、特定防火対象物以外の数が1万5,850、一戸建て住宅の数が1万1,408、危険物の製造所等の区分に応じた製造所が1,558、前回時点の数ですが、特定防火対象物の数が3,982、特定防火対象物以外の数が1万4,936、一戸建て住宅の数が1万1,494、製造所等の区分に応じた製造所の数が1,691でございます。

続いて、中高層の建物等の数ですが、今回調査時点が1,410、それから前回調査時が1,520となっております。

続いて、消防職員の警防要員、予防要員の状況についてのお尋ねでございます。

今回調査時点の警防要員が、基準消防力508、現有消防力453、充足率は89.

2%、予防要員につきましては、基準消防力89、現有消防力85、充足率95.5%でございます。前回調査時点の警防要員につきましては、基準消防力519、現有消防力459、充足率88.4%ございました。予防要員につきましては、今回調査時点と同数となっております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木武志議員。

17番（高木武志） 消防職員のかかわりで、防火対象物の一戸建てあるいは危険物製造所はマイナスになっておりますけれども、その他特定とか特定以外については増加しております。全体として増加ということではあります、こうした中で警防要員、予防要員の増員について現在この充足率というのは上がっておりますけれども、これは消防力基準が下がったことによってなっているわけですが、その増員等についてのお考えをお示しをいただければと思います。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 消防職員の増員等に対する考え方のお尋ねでございます。

今回調査で消防職員の充足率は全体で90.8%となっております、この充足率につきましては全国の平均で78.3%、中核市平均でも79.7%で福山地区消防組合の充足率はいずれの数値も上回っており、職員数については現時点で一定の整理ができていますものと考えております。今後につきましては、この充足率の数値を上げるというものではなくて、消防署所間の相互の応援態勢を強化したり、消防団と連携の強化をすることによって、消防力を向上していきたいと、そう考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木武志議員。

17番（高木武志） 中高層建築の火災があると思うんですけども、防火対象物が増加しているということになれば、チェックであるとか、査察であるとか時間的にもかかってくると思います。そうした点で、例えば基準消防力を100%達成しようと思うとどれぐらいの予算がかかるのか。その点について試算があればお示しをいただければと思います。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 基準消防力100%にするに当たっての予算がどれぐらいというお尋ねでございますが、そういったものを試算したものはございませんが、10

0%にするためには59人の職員の増員が必要となるものでございます。

以上でございます。

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木武志議員。

17番（高木武志） 議第7号財産の取得について、高木武志の討論を行います。

今年度、西消防署の老朽化した救助工作車を更新するものです。資料に示されている消防力の整備指針では、救助工作車は充足率が100%となっています。消防職員の充足率は90.8%、はしご車は80%となっています。防火対象物は2015年度と比較して、特定、特定以外が増加をし、一戸建ては減少、危険物も減少となっています。現有消防力を見ると、2015年度と比較して警防要員が6人減少で89.2%、予防要員は同人数の95.5%です。基準消防力が減員されたため、充足率は上がりましたが、防火対象物が増加していることから充足率100%の警防要員、予防要員を確保することを求め、賛成の討論といたします。

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第8号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について

議長（小川眞和） 次に、日程第8 議第8号福山地区消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、三藤毅議員の退席を求めます。

提案者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（枝廣直幹） ただいま御上程になりました福山地区消防組合監査委員の選任の同意について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第196条及び福山地区消防組規約第10条の規定に基づき、組合議会議員のうちから選任いたします監査委員に三藤毅さんを選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。

三藤毅さんは、府中市府中町に居住され、2014年、平成26年5月に府中市議会議員に当選されて以来、厚生委員会副委員長、総務文教委員会委員長を歴任され、現在は府中市議会副議長として活躍されております。また、本年5月には本消防組合議会議員として当選されており、行財政にも明るく、本消防組合の監査委員として適任であると考えられるものであります。何とぞ、御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、三藤毅議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

9番（三藤 毅） 失礼いたします。府中市議会議員の三藤毅でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま本会議で御同意いただきまして、まことにありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。

もとより浅学非才の身ではございますが、誠心誠意、誠実に監査委員としての職責を務めてまいりたいと思っております。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

日程第9 議第9号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について

議長（小川眞和） 次に、日程第9 議第9号福山地区消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（枝廣直幹） ただいま御上程になりました福山地区消防組合監査委員の選任の同意について御説明申し上げます。

本案は、本年5月28日に辞職許可をいたしました監査委員近藤洋児さんの後任として林浩二さんを選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

林浩二さんは、福山市久松台1丁目に居住され、1980年、昭和55年に福山市役所に入られ、40年近くの長きにわたって地方自治行政に携わってこられました。その間、市民局長などを歴任し、現在は福山市監査委員に就任されておられます。

行財政に明るく、本消防組合の監査委員として適任であると考えます。何とぞ御同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、林浩二監査委員から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

監査委員（林 浩二） 失礼いたします。先ほどは監査委員の選任同意をいただきまし

て、まことにありがとうございます。

もとより微力ではございますが、福山地区消防組合の発展のために誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

議長（小川眞和） 以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和2年第2回福山地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会臨時議長 小川 眞 和

福山地区消防組合議会議長 小川 眞 和

福山地区消防組合議会議員 稲 葉 誠一郎

福山地区消防組合議会議員 皿 谷 久美子